令和6年度

事業計画

社 会 福 祉 法 人 神奈川県社会福祉事業団

目 次

I	はじめに		•••••	1
1	経営統括	5管理室		2
2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			3
3		テセンター		4
4		そ人ホーム		5
5	横須賀着	を護老人ホーム		6
6	湘南老人	(ホーム		7
7	あしがら	っ広域福祉センターひかりの里		8
		面設利用者目標数		9
8	児童養護	護施設すまいる		10
9	あいせん	ノ保育園		11
10		レ町保育園		12
1		ょらいのそら保育園		13
12	2 みなみか	ンせ保育園		14
13	3 屏風ヶ浦	有保育園		15
14	4 屏風ゆる	つの森保育園		16
15	5 みなみて	トの保育園		17
16	5 収益事業	きセンター		18
Π	社会福祉法	长人神奈川県社会福祉事業団職員配置基準		19
Ш	社会福祉法	长人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表		23

はじめに

神奈川県社会福祉事業団は、新型コロナウイルス感染症が第五類に移行し、コロナ禍以前の生活が戻りつつある中、引き続き感染症対策に配慮しつつ、通常の事業運営の再開と継続に努めてまいりました。令和5年度に実施した給与改定や事業の拡大、廃止等による見直し、計画的な大規模修繕の実施等を基盤とし、長期にわたり社会福祉法人としての役割を果たしていけるよう、柔軟に事業運営を進めていきます。

基本である「経営組織のガバナンス(内部統制)の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」をこれまで以上に図っていくとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の三本の柱のもと、総合経営計画(第5次)を着実に推進します。

雇用責任と社会福祉法人としての社会貢献を果たすべく、合目的的な観点に 立った事業経営を推し進めていきます。

1 経営統括管理室

経営統括管理室は、当法人における福祉サービス提供が、関連法規に基づいた適切なものであるか、ご利用者の尊厳に配慮しているかなどを検証し、リスクマネジメント等の体制を強化しつつ、ご利用者の安全・安心を守る適切なサービスが提供できるよう、各施設と連携を図ります。

当法人の各種会議・委員会等でコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、安全・安心会議を主催し、近年の大規模災害に備えうる防災対策や、虐待防止、ハラスメントへの取り組みを強化する等、ご利用者の安全、安心を守るとともに、職員の働きやすい環境を実現できるよう、必要な意識、知識、理解等を深めることに重点を置き、適切な施設経営が図れるよう積極的に取り組みます。

コロナ禍を経て得た知見を活かしつつ、安定した経営を維持できるよう、組織の透明性を確保しガバナンス強化に取り組んでまいります。

- 1 法人経営のコンプライアンス体制の啓発
- 2 安全・安心なご利用者と職員の尊厳が守られる施設経営
- 3 内部通報・苦情案件に対しての迅速な対応

2 経営戦略室

経営戦略室は、各施設の総合経営計画の進行管理及び高齢事業と保育・児童 事業の制度設計が異なる部分の調整をしています。

高齢事業では、横須賀老人ホーム外壁工事をはじめとする営繕工事を引き続き中長期にわたり計画を進めていきます。また、その他の大規模修繕工事の施工管理及び資金管理を行います。

令和6年4月1日に箱根老人ホームを他法人へ事業譲渡し経営の効率化を図ったことなどから、今年度以降は横須賀及び湘南老人ホームの県有財産(土地・建物)の取得に向けて、県有財産取得積立資産の計画的な積み立てを行うなど一層の自立化を推進します。

保育事業では、コロナ禍を経て以前の行事に戻りましたが戻る過程において 今までの行事の在り方などの見直しを検討する機会にもなっています。また、 近年における不適切な保育の事故などを受け、子どもの人権を更に意識し保育 園としての役割と機能が十分に果たせるよう努めていきます。

昨年は全保育園においてICTシステムを導入し稼働してきました。今年度はICTシステムの活用状況を検証し、更なる保育士の業務の省力化と保育の充実に繋げる環境づくりに取り組みます。

児童事業では、昨年度に引き続き調査開発を行い、新規小規模施設の開設に 向け準備を行っていきます。

- 1 人材確保及び職員の定着に向けての環境整備
- 2 収支状況の進行管理及び職員定数の管理
- 3 県有財産取得計画の再検討

3 総合経営センター

総合経営センターは、当法人の評議員、役員等の法人業務、理事会、評議員会の運営、職員給与、経営管理での決算経理統括、企画・調整機能としての統括的事務を担っています。

各施設経営及び事業の実施にあたり、効率的な運営が図られるよう各施設等 との総合調整を行い、職員が安心し、安定した経営を維持できるよう、感染症 防止や事故防止、ハラスメント対策等、組織として進めてまいります。

また、社会福祉事業及び収益事業を展開する総合福祉サービス事業体として、 多面的視野を持ち社会福祉制度の変革に柔軟に対応し、更なる法人の事業発展 のために、総合経営計画(第5次)の着実な推進を図ります。

なお、課題である人材確保については、横浜市及び川崎市の支援事業による 保育園の借上げ宿舎制度の継続活用と外国人労働者を含む幅広い層への職員確 保に積極的に努めていきます。

さらに、理事会・評議員会の運営、会計監査人による監査、財務運営の適正 確保、経営の透明性向上の推進を図り、各種事案の対応・解決や情報発信に努 め、自主・自立した社会福祉法人として収支均衡のとれた経営を目指します。

- 1 経営に関する意識を向上させ、一層の安定した経営管理
- 2 総合経営計画(第5次)の着実な推進と本経営計画の進捗管理
- 3 会計監査人による監査への適切な対応、財務運営の適正確保

4 横須賀老人ホーム

横須賀養護老人ホーム拠点を含めた全体の収入14億7,000万円、事業活動収支差額1億5,000万円(大規模修繕費用を除いて)を目指します。

長期入所においては延べ利用者数72,182人(利用率96%)を目標とし、9億5,000万円の収入を目指し、「尊厳あるケアと自立支援」を実行していきます。

短期入所においては、延べ利用者数5,270人(利用率76%)を目標とし、8,000万円の収入を目指し、「ご利用者の要望にお応えするサービス」を行います。

通所介護においては、延べ利用者数11,916人(1日平均33名)を目標とし、8,500万円の収入を目指し、「ご要望があまり言えないご利用者の支援」に尽力します。

居宅介護支援においては介護が1,860件、介護予防が40件の延べ請求件数を目標とし、3,100万円の収入を目指し、「質の高い公正中立なケアマネジメント」を実現します。

地域包括支援センターにおいては5,800万円の収入を目指し、予防計画 作成は年間2,520件を目標として、各職種がそれぞれの専門性を活かし、 「地域包括ケアシステム」構築に協力して取り組みます。

診療所においては1,600万円の収入を目指し、「ご利用者の健康管理」 に努めます。

これらの目標を遂行する上で、経営努力と補助金等を活用しながら、ICT機器やソフトウェアを計画的に導入・活用します。そしてご利用者や職員の想いをかなえる「かなえる介護を横老で!」の8本柱を具体化し、今年度も地域から選ばれる施設を目指していきます。

○ 重点事項

1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営と計画的な I C T 化の 推進

(包括→居宅→通所→短期→長期入所・診療所の経営・サービスの循環作り)

- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で!」の実現 (サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進)
- 3 伝統・信頼ある高齢者福祉総合施設としての地域社会への貢献 (誰も一人にさせないまちの実現とKana・L・ブランドの発信)

5 横須賀養護老人ホーム

養護老人ホームにおいては、神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての役割を内外へ周知し、年間延利用者17,703人、利用率97%、1日付のご利用者50人を目標として、収入は1億6,800万円を目指します。サービス提供では、ご利用者の心身の状態や抱えている課題・問題に寄り添いながら、自立した生活を続けられるよう支援します。

外部サービス利用型特定施設においては、ご利用者の意向を確認しながら身体状況に合わせて必要な介護サービスの提供を行い、住み慣れた施設での生活を続けられるように支援します。ご利用者の身体状況によりますが、収入は3,300万円を目指します。

訪問介護においては、切れ目のないサービス提供の実施や他事業所との関係を構築し、新規依頼等柔軟に対応することで、年間3,960時間の提供(総合事業含む)を目標として、収入は4,900万円を目指します。サービス提供では、ご利用者が可能な限り居宅において自立した生活を送るために、専門的な知識・技術を活かし、心身・生活機能の維持向上に努め、ご家族や他事業所等との連携を図りながら支援します。

これらの目標を遂行する上で、補助金等活用しながら、ICT機器やソフトウェアを計画的に導入・活用します。事務作業等の効率化や業務負担の軽減を図り、介護サービスへの提供につなげ、サービスの質の確保を目指します。

- 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営の推進 (行政・包括・居宅→養護老人ホーム・通所介護・訪問介護・短期入所 →特養・診療所の経営・サービスの循環作り)
- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で!」の実現 (サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進)
- 3 神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての地域社会への貢献 (盲養護老人ホームの役割を内外へ周知して、在宅生活困難者の受け入 れ施設として役割を果たす)

6 湘南老人ホーム

基幹事業の長期入所の年間利用目標数は、早期に医療につなげリスクヘッジ することを踏まえても、利用率96%、延利用者数53,612人とします。

当施設の地域性から、複合的課題を有するケースがあり、サテライト施設「ぷらっと」による相談機能(地域包括支援センター、居宅介護支援)を最大限に活用し、かつ、各事業(地域密着型通所介護、短期入所、長期入所)の特徴を活かして、「相談からお看取りまで」、ご利用者や地域のニーズに総合的・一体的に対応します。

また、「地域貢献が安定した経営につながる」を職員の共通認識とし、日単位の利用状況の把握に努めながら、入所ベッドやサービス利用に空きを作らない調整を徹底します。

また、「サスティナブル経営」を実現するために、設備・備品更新、建物修繕、物価高騰に対応できるよう、予算管理を適切に行い、資金収支差額を生み出す持久力のある経営体質へ変革します。

- 1 職員定数範囲内での職員数の維持及び、設備・備品更新、建物修繕、 物価高騰に対応した合理化の徹底による予算執行
- 2 「相談からお看取りまで」を念頭に置いた総合的・一体的な事業展開 及び、ご利用者の健康寿命延伸とやすらぎのある心豊かな生活につなが るサービスの充実
- 3 地域と共生するための創意工夫を凝らした地域貢献活動の推進 (身体拘束廃止推進モデル施設の活動、訪問型サービスD、地域防災協 定に基づく連携推進等)

7 あしがら広域福祉センターひかりの里

令和6年度の長期入所の年間目標人数は17,800人、目標利用率は97. 5%です。

これらを達成するために、①退所後10日以内に新規ご利用者の受け入れ、 ②入院から2週間以内の退院、の2点を目標とします。そのために上位待機者 数名を常時確保します。また、入院中のベッドや次のご利用者が入所するまで の空床ベッドを積極的に利用していきます。

ご利用者の個性、要望等を大切にした個別の対応に力を入れていきます。傾聴ボランティア・介護相談員・行事ボランティアなど地域の方の協力も得て潤いある生活をお手伝いします。行事はこれまでの形にこだわらずに、ご利用者・職員の発想を大切に新しいものも積極的に取り入れていきます。

また、地域社会の一構成員としてできることは何かを考え、町・自治会の行事等にも積極的に参加していきます。

- 1 ご利用者に安全・安心なサービス提供をするために職員定数の確保に 努めると共に、目標利用人数、利用率を達成し安定した収入を得るため に新規ご利用者の獲得や加算取得を確実に行っていく
- 2 ご利用者、ご家族の立場や思いに寄り添った対応をし、職員同士はそれぞれの強み・弱みを理解したうえで互いを尊重できるチーム作りと部署を超えた職員間の協力を目指す
- 3 地域の行事への積極的な参加・協力と地域住民の安全な暮らしのため の協力を行う

令和6年度 高齢施設利用者目標数

項目		単位	横須賀 老人ホーム	横須賀養護老人ホーム	ひかりの里
長期入所		人	72, 182		17, 800
	措置	人		17, 703	
短期入所		人	5, 270		2, 750
通所介護		人	11, 916		6, 586
	総合事業	件	1, 200		48
訪問介護	身体介助	時間			3, 400
	生活介助	時間		3, 360	200
	身体+生活	時間			1, 500
	総合事業	時間		600	150
	特定	時間		5, 400	
居宅		件	1,860		1, 260
	予防	件	40		36
包括	計画作成	件	2, 520		

項目		単位	湘南老人ホーム	湘南 老人ホーム ぷらっと
長期入所		人	53, 612	
短期入所		人	2, 738	
通所介護		人		2, 325
	総合事業	件		0
居宅		件	780	
	予防	件	0	
包括	計画作成	件	2, 040	

8 児童養護施設すまいる

児童養護施設すまいるは、少人数制ユニットにより、要保護児童の自立に向けた支援を行い、全人的接触と交流を前提としています。

児童一人一人が施設での生活を地域社会の人々に見守られながら地域社会の一員として自己が成長していくことを通し、人間としての相互的な関係を基礎とした安全・安心な暮らしを営めるよう援助します。また退所児童への支援、孤立予防、地域機関との連携にも努めます。

小規模児童養護施設ひまわりは、児童の安全・安心を第一に、地域や関係機関との連携を図りながら施設運営を行っていきます。また、引き続き新規小規模施設の開設に向け、調査開発を行っていきます。

あいせん児童家庭支援センターにおいては、地域の児童・家庭の福祉の向上、 虐待予防のため、相談者からのニーズを把握したうえで、援助計画の実践のために、本体機能を活かし、他機関との連携を図ります。

- 1 児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める
- 2 児童が意見表明しやすい環境整備と意見の反映、児童の権利の尊重
- 3 地域ニーズの把握と課題解消・虐待予防に向けた取り組み、公益事業 の計画的実践

9 あいせん保育園

コロナ禍を経て全ての運営を元に戻すのではなく、保育の振り返りや新たな 気づきをする中で見直しを図り今後の保育のあり方等検討を重ねていき、園児、 保護者、地域、職員にとってより良い運営を実現できるようにしていきます。

一人一人の子どもの人権を尊重し、心身ともに健康に育つよう子どもの気持 ちに寄り添った適切な保育をしていきます。

子育て支援においては様々な価値観の保護者や多国籍家庭が多い地域という中で子ども主体の保育の理解を得ていけるよう信頼関係を築いていきます。また、子どもが安心できる環境の中で成長できるように関係機関と情報共有を図っていきます。

職員においてはICTの利用による業務負担の軽減を実現します。大きな行事だけでなく園全体で楽しい保育活動が展開できるように、職員の意見を反映していきます。

- 1 子どもの人権を尊重し子ども主体の保育の展開
- 2 保護者との相互理解のための丁寧な関り及び地域との連携の強化
- 3 ICT化による業務削減と職員間の意欲的な意見交換による保育の充 実

10 かんのん町保育園

保育方針に掲げている生きる力の基礎を育んでいけるように、子ども達一人一人を大切に「~やりたい」という気持ちを引き出し実現していく中で、子ども達が自分らしく自己発揮できる環境を整えていきます。また、様々な人との関わり合いを大切にする保育の実践も行います。それに伴い、職員同士も連携を密に対話を重ね、子どもの理解を深め向上していく職員集団づくりを目指します。

また、保護者が安心して就労・子育てが出来るように、信頼される園運営を 行い、専門性を活かした積極的な支援をしていきます。

そして、地域や関係機関との繋がりを強め、実情に合わせた役割りを適切に 果たしていけるように取り組んでいきます。

- 1 一人一人の子どもの思いや意見等を尊重し、子ども達が主体となって 様々な人と関わる中で、多くの満足感や達成感を実感できる保育の展開
- 2 保護者の実情に合わせた適切かつ温かな支援と、相互理解への積極的 な取り組み
- 3 地域社会に向けて専門的機能の提供及び関係機関との連携の強化

11 新川崎みらいのそら保育園

国においては、令和5年4月に「子ども家庭庁」が創設され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策が進められ、特に「子どもの誕生前から幼児期まで」は、ウェルビーイングの基盤となる重要な時期であるとされています。子どもが、「安心したい」「満たされたい」「関わってみたい」「遊びたい」「認められたい」という思いや願いをもちながら、身近な人と応答的な関係の中で心身の発達を育むことを念頭におき、子どもの人権を大切にし、一人一人を尊重し、「子ども主体」の保育を推進していきます。また、保育の役割や専門性を地域に発信し、様々なニーズに応えられるような一時保育の受け入れ、地域子育て支援の充実、関係機関との連携を図れるような企画実施に努めていきます。

安心して働きやすい環境を作ることで、離職を防ぎキャリアを重ねるということは、保育の質の向上を図ることに繋がります。そのためには、職員と業務軽減等について話し合い、やりがいを感じられる職場環境を目指していきます。

- 1 安全・安心な環境を整え、子どもの人権や主体性を尊重する保育の推進
- 2 保育園を拠点とした子育て支援の充実と関係機関との連携の強化
- 3 働きやすい、働きがいの持てる職場環境の構築のため業務の省力化を 目指す

12 みなみかせ保育園

川崎市立保育園民営化から5年目を迎えて、0歳児で引継いだ子ども達は卒園を迎えます。新型コロナウイルスが感染法上で5類に引き下げられた令和5年5月からは、感染防止対策をしながら日常に戻りました。コロナ禍の経験を踏まえて、子ども達が安全に過ごせる環境づくりと関係機関との連携を強化していきます。一人一人の個性や特技を活かすという子ども達の育ちを支える上で欠かせない視点を持ち、社会や自然環境の変化に対応しながら経営理念と保育目標に向かっていきます。また、チームとして着実に保育を積み上げられるように対話を積み重ね、職員が保育園づくりの一員として自身の達成感や自己肯定感に繋がるように努めます。

引き続き、南加瀬地域は乳児待機児童が多く、近隣建設中マンションに子育て世代増加傾向が見込まれるため、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

- 1 子どもが真ん中の社会を実現するために「子どもの視点に立った保育」 を行えるよう、日常的に対話できる組織を構築する
- 2 保護者との信頼関係を築き、維持に努める。また、社会資源として地域との連携を強化する
- 3 定員外保育や一時保育等を行い、地域子育て支援の包括的、継続的ケアの支援を行い地域との繋がりを拡充する

13 屏風ヶ浦保育園

子ども達が豊かな経験を重ねて、生き生きと意欲を持ち、自分らしくいられるよう、全職員で一人一人の子どもを理解し、あたたかく見守る保育を実践していきます。実践するためには、職員一人一人が研鑽を積み、保育士としての専門性を向上させることを続けていきます。

職員が余裕を持ち働くことが、子ども達を丁寧に見ていくことにつながるという共通認識のもと、行事のやり方や会議の持ち方等、今までのやり方を見直し整理すると同時に、業務支援システムを導入し活用することにより業務の省力化を図り、職員が安心して長く働き続けられる環境作りに努めます。

また、子育て支援のニーズを探り、地域で暮らす子育てをしている方が、子どもの成長を喜び、子育ての楽しさを感じられるように関わっていきます。

- 1 保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践
- 2 職員が長く働き続けられる職場環境の整備
- 3 保育園を拠点とした子育て支援の推進

14 屏風ゆめの森保育園

昨年度は新型コロナウイルスの5類感染症移行に合わせて社会生活も平時へと戻っていく中、他の様々な感染症がシーズンを問わず蔓延しました。そのような中でも、感染症対策や職員体制を工夫しながら園内外の活動をコロナ禍以前の状態に戻すべく実践しました。また、児童虐待や置き去り事故といった痛ましい事件が起こるたびに保育所の安全管理や保育士の不適切保育に対してこれまで以上に適切な管理や対応が求められるようにもなりました。

このような中、本年度も引き続き子ども達の命と人権を守り保育をします。 また、保護者が安心して利用できるよう保育内容を分かり易く発信し、保護者 や地域と信頼と協力関係を築きます。保育では子ども達が遊びや生活の中で自 主性や主体性が発揮できるよう日々の活動を工夫します。また、子ども達の育 ちを保育士同士が楽しみながら振り返る時間を確保しよりよい保育へ繋がるよ うICT機器の活用や行事の見直しを行い保育士の事務負担軽減を図ります。

- 1 子ども達の命と人権を守るために、安全・安心できる環境を整え、子 ども達一人一人を大切に保育する
- 2 保育の可視化による保護者との連携、並びに地域との連携を図る
- 3 保育士同士が楽しみながら子ども達の育ちを振り返る時間が持てるよう I C T 化の推進・事務負担の軽減を図る

15 みなみひの保育園

保育所保育指針に基づいた事業団の保育方針のもと、子どもの命と人権を守り、子どもの持つ力を信じ、生きる力を身に付ける保育を実践します。子どもの気持ちに寄り添い、未来を創る子ども達の主体性が育まれるような関りを基本とし、子どもの意欲や興味関心を引き出すよう、より質の高い保育を目指していきます。

保育士の人材確保や定着に繋がるよう、業務負担の軽減を図る為、ICTシステムをより活用し業務の簡素化を進めていきます。また、継続性を持った業務の役割分担により職員一人一人の責任感ややりがいを高めていけるよう努めていきます。

保護者、関係機関との連携を強化し、地域のニーズに合わせた子どもの受け 入れや子育て支援事業、一時保育事業の拡充と共に、実習生、ボランティアの 積極的な受け入れを目指していきます。

- 1 保育方針・保育目標への理解を深め、日々の保育に繋げ実践し保育の 質の向上に努める。また、保護者に保育に対する理解を深めてもらうた めに保育の見える化をより工夫する
- 2 キャリアアップ制度と連動した業務の役割分担の中で、自信を持って 取り組むことが出来る分野を作り、継続的に取り組むことで職員の意欲 ややりがいに繋げる
- 3 障がい児の受け入れ等、地域のニーズに合わせた子どもを受け入れる と共に、子育て支援活動及び実習生、ボランティアの受け入れを積極的 に行う

16 収益事業センター

収益事業センターは、自主自立後の社会福祉事業への補完的(みなし寄付金等)事業として位置づけ、平成24年度から事業所として設置しました。

社会福祉施設の経営は、収入の多くを公定価格である措置費や介護保険報酬で定められていることから、この間の物価の高騰、社会保険料の改定など時代ごとに厳しさが増すばかりであることから、当法人はもとより他社会福祉法人等の経営を強化するため、物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援を行ってまいりました。

インターネットを利用したウィズカウネットの法人向け物品販売事業(共同購入会「らく楽クラブ」設置)は、北は北海道から南は鹿児島県まで、国内約294施設の顧客を有し、着実な実績を積んできました。

引き続き、加入する事業所を運営する法人の他施設への勧誘を進め、顧客購入利便性の向上に寄与します。

- 1 社会福祉法人等の新規顧客加入促進
- 2 既存顧客へのフォローアップによる購入促進
- 3 物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減 の支援

Ⅱ 職員配置基準

1 高齢者福祉事業 老人ホーム職員定数

(単位:人)

長期+短期入所	横須賀老人ホーム	横須賀養護老人ホーム	湘南老人ホーム	あしがら広域 福祉センター ひかりの里
所長・副所長 (管理者)	2	1	1	1
医師 (正規採用)	1	0	0	0
課長	3	1	3	2
相談員(生活相談員)	4	1	2	1
看護職員※2	6.6	2	3	4
非常勤看護職員	3. 3	0	5	1
栄養士	1	1	1	1
統括主任介護員	5	1	3	1
主任介護員	14	2	8	2
介護員※3	58	4	44	14
非常勤介護員※4	17	8.5	15	5. 5
非常勤機能訓練指導員※5	3	0	2	0
障害者支援員※6	1	0	1	0

2 児童事業職員配置

(単位	:	人)

	年度	令和6年度
保育園		7 何 0 千皮
	所長	1.0
	児童支援課長	1.0
日本关禁护司。上上,,又	心理士	2. 0
児童養護施設すまいる	児童支援員(正規)	34. 0
	児童支援員(有期)	2. 6
	事務員	3. 0
小 計 (正規	1)	41.0
小 計 (有期	月)	2.6
	管理者 (兼務)	
 あいせん児童家庭支援センター	心理士	1.0
(8)V・ビルル里	児童支援員(正規)	2. 0
	児童支援員 (有期)	0.0
小 計 (正規	1)	3.0
小 計 (有期	月)	0.0
地域小規模	児童支援員(正規)	5.0
児童養護施設ひまわり	児童支援員 (有期)	0.0
小 計 (正規	1)	5. 0
小 計 (有期])	0.0
合 計 (正規	1)	49. 0
合 計 (有期])	2. 6

3 保育園職員配置

川崎市内 (単位:人)

) (Hell 1 1		(手匠・八)
保育園	年度	令和6年度
	園長	1.0
	保育士(正規)	13.0
	保育士(有期)	6.8
あいせん保育園	看護師 (正規)	1.0
	看護師(有期)	0.0
	事務員(正規)	1.0
	事務員(有期)	0.8
小 計 (正	規)	16.0
小 計 (有	期)	7.6
	園長	1.0
	保育士 (正規)	20.0
よりの)吹加玄国	保育士 (有期)	7.5
かんのん町保育園	看護師 (正規)	1.0
	看護師 (有期)	0.0
	事務員	1.0
小 計 (正	規)	23.0
小 計 (有其	期)	7.5
	園長	1.0
	保育士 (正規)	11.0
	保育士 (有期)	8.1
新川崎みらいのそら保育園	看護師 (正規)	1.0
	看護師 (有期)	0.0
	事務員(正規)	1.0
	事務員 (有期)	0.9
小 計 (正)	規)	14. 0
小 計 (有其	期)	9. 0
	園長	1.0
	保育士 (正規)	13. 0
みなみかせ保育園	保育士 (有期)	10. 3
゚グよ゚アル゙に 不月	看護師 (正規)	1.0
	看護師(有期)	0.8
	事務員	1.0
小 計 (正	規)	16. 0
小 計 (有其	期)	11.1

横浜市内 (単位:人)

保育園	年度	令和6年度
N 日 四	園長	1.0
	保育士(正規)	17. 0
	保育士(有期)	8.3
	看護師(正規)	1.0
屛風ヶ浦保育園	看護師(有期)	0.0
	事務員	1.0
	調理員(正規)	1.0
	調理員(有期)	1. 4
	栄養士 (有期)	1.0
小 計	(正規)	21.0
小 計	(有期)	10. 7
	園長	1.0
	保育士(正規)	12. 0
 屏風ゆめの森保育園	保育士(有期)	6. 7
	看護師(正規)	1.0
	看護師(有期)	0.0
	事務員	1.0
小計	(正規)	15. 0
小 計	(有期)	6. 7
	園長	1. 0
	保育士(正規)	19. 0
│ │みなみひの保育園	保育士(有期)	7. 2
) (() () () () () () () () ()	看護師 (正規)	2. 0
	看護師(有期)	1.0
	事務員	1.0
小 計	(正規)	23. 0
小 計	(有期)	8. 2
	(工担)	100.0

合 計	(正規)	128. 0
合 計	(有期)	60.8

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表

区	分	事 業 所 名	所 在 地	電 話 番 号	設置 年度	摘 要
	_	経営統括管理室	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H21. 4	法令遵守、苦情対応等
	_	経営戦略室	〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045)305-3111 FAX 319-6896	H28. 4	経営戦略・計画立案等
	_	総合経営センター	〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 神奈川県中小企業共済会館5階	(045) 305 — 3111 FAX 319 — 6896	S37. 4 (旧事務局)	法人業務、企画・調整、各事業所との調整等
社会福		横須賀老人ホーム	〒239-0841	(046) 848 — 1761	H18. 4 (S46. 4) (第一)	養護(盲)老人ホーム 50名 特別養護老人ホーム 206名 ショートステイ 19名
祉 事 業		横須賀養護老人ホーム	横須賀市野比 5-5-6	FAX 848—6866	H18. 4 (S50. 4) (第二)	デイサービスセンター 平日 45名 土日祭日 35名
	高齢者施設	湘南老人ホーム	〒257-0004 秦野市下大槻1169-2	(0463)76—7580 FAX 76—7588	H18. 4 (H5. 12) (H15. 4) 受託	特別養護老人ホーム 153名 ショートステイ 9名
	DX.	高齢者地域交流センター ぷらっと	〒257-0004 秦野市下大槻173	(0463)76-5208 FAX 76-5209	H24. 4	デイサービスセンター 10名
		あしがら広域福祉センター ひかりの里	〒258-0017 足柄上郡大井町西大井1055	(0465) 82 — 2294 FAX 82 — 1533	H29.4 (S60.7) 合併	特別養護老人ホーム 50名 ショートステイ 10名 デイサービスセンター 25名

区	分	事 業 所 名	所 在 地	電 話 番 号	設置 年度	摘 要							
	IB	児童養護施設すまいる	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-2 2-1 6	(044) 742 —6230 FAX 742 —6231	H26.9	児童養護施設 30名 ショートステイ 4名 デイステイ 12名							
	児童福祉施設	児童家庭支援センター	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-2 2-1 6	(044) 201 — 4772 FAX 201 — 4773	H26.10	子どもや家庭の相談事業及び区 役所、児童相談所など関係機関 との連携による支援等							
	**	地域小規模児童養護施設 ひ ま わ り	〒210-0821 川崎市川崎区殿町2-6-30	(044) 276—8751 FAX 276—8752	R2.4	地域小規模児童養護施設 6名							
		あいせん保育園	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16	(044) 344—5365 FAX 344—5366	S40. 10	定員 70 名							
社会福			かんのん町保育園	〒210-0831 川崎市川崎区観音 1 - 1 0 - 3	(044) 280 —6226 FAX 280 —6227	H26.4	定員 120 名						
祉 事 業		新川崎みらいのそら保育園	〒212-0057 川崎市幸区北加瀬1-11-4 フロール新川崎1階	(044) 589 — 5588 FAX 589 — 6690	H29.4	定員 60 名 一時保育事業 10 名							
	保育所	みなみかせ保育園	〒212-0055 川崎市幸区南加瀬 3 - 1 2 - 8	(044) 201 —8042 FAX 201 —8043	R2.4	定員 120 名 一時保育事業 12 名							
		屏風ケ浦保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森 6 - 3 - 3 3	(045)761-3005 FAX 同上	S45. 1	定員 90 名 一時保育事業 9 名							
									屏風ゆめの森保育園	〒235-0023 横浜市磯子区森 5 - 2 - 2 8	(045)750—0611 FAX 同上	H28.4	定員 60 名 一時保育事業 7 名
		みなみひの保育園	〒234-0055 横浜市港南区日野南 3 - 1 3 - 1	(045) 831 — 7292 FAX 831 — 7324	H25.4	定員 80 名 一時保育事業 7 名							
以益事業	Ē	収益事業センター	〒231-0003 横浜市中区北仲通3・3 3 神奈川県中小企業共済会館5階	(045) 319 — 6408 FAX 319 — 6896	H24. 4	物品販売事業							

※ 設置年度の()内は、移譲前に神奈川県が設置した年度

2024. 4. 1予定